

無料の電話相談



# 過重労働解消相談 ダイヤルを実施します

- ✓ 毎晩遅くまで働いていて休みがとれない...
- ✓ 働いた時間分の残業手当がもらえない...
- ✓ 毎日残業しているが、記録をつけてもらえない...

◎このような相談をはじめとした労働条件全般に関する相談を労働局の担当官(労働基準監督官)が受け付けます。

◎労働者本人だけではなくご家族の方や友人の方でもかまいません。

受付日時

令和元年10月27日(日)

9:00~17:00

フリーダイヤル

☎0120-794-713

なくしましょう

長い残業

労働局・労働基準監督署

詳細はこちら

